

登別市告示第153号

公示送達書

令和8年度国民健康保険税納税通知書について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、登別市保健福祉部国民健康保険グループに保管し、送達を受けるべき者に対し、いつでも交付します。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなされます。

令和8年8月14日

登別市長 小笠原 春



送達先		送達すべき書類名
住所(所在地)	氏名(名称)	
北海道登別市千歳町2丁目7番地2ドミトリーほろべつ	CHOI INHO	国民健康保険税納税通知書
北海道登別市新川町2丁目11番地16高木ハイツ2-D	清家 浩	国民健康保険税納税通知書